

収集・処理体制の整備

1. 収集運搬の体制

【現状】

- ・委託料算定方法を全市で統一
- ・収集運搬委託業者の委託方法について、一部地域で一般競争入札を導入
- ・収集工程における環境負荷軽減のため、市の直営収集車両において天然ガス車を導入

2. ごみ処理施設の体制（ごみ処理施設配置図は資料 4 別紙 1 参照）

(1) 焼却施設

【現状】

- ・灰溶融やエネルギー回収機能を備えた新・新田焼却施設の稼働（H24 年度稼働予定）により循環型社会及び低炭素社会の形成を推進
- ・上記施設における DBO（公設民営）方式の採用により経費を節減

【課題】

- ・新ごみ減量制度開始後のごみ量の減少にあわせた、効率的な処理体制の検討が必要
資料 4 別紙 2 参照

(2) 最終処分場

【現状】

- ・合併市町村における小規模処分場（小平方・横越）の埋立を終了し、H23 年度には白根・亀田埋立処分場も終了予定
- ・（仮称）新赤塚埋立処分地の整備（H24 年度供用開始予定）により長期的に安定した最終処分場を確保
- ・ごみ量の減少により市全体の最終処分場の残余年数は 15 年から 22 年に向上予定

(3) 中間処理施設 ～ 破碎・選別等

【現状】

- ・合併市町村単位で処理していた資源物を集約するとともに一部を民間事業者処理委託することにより効率化を実現（H20.6 から実施）

| 品 目 | H 1 9 | H 2 0 |
|------------|-------|-------|
| プラスチック容器包装 | 6 箇所 | 3 箇所 |
| びん | 6 箇所 | 2 箇所 |
| 缶 | 9 箇所 | 4 箇所 |

(4) 啓発施設

【現状】

- ・資源再生センターなど 4 施設で粗大ごみを中心とした不用品の展示提供を実施し、リユース意識の向上を図る
- ・資源再生センターで市民向けに各種啓発事業を実施